

●●（都道府）県

商工労働部 ●●課 ご担当者様

土木部 ●●課 ご担当者様

平素より、中心市街地活性化施策にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、本年1月30日に、地方分権改革に関する「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました。

今年度、都道府県から頂いた中心市街地活性化法に関する提案を踏まえ、同方針において定める「中心市街地活性化協議会」への都道府県の参加を通じ、市町村が作成する「基本計画」に記載された具体的な事業に対する都道府県としての意見表明等を行うなど、積極的な関与を促すこととされましたので、その旨お知らせいたします。

なお、「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針（平成18年9月8日閣議決定、平成26年12月一部変更）」において、「都道府県は、中心市街地の活性化の重要性にかんがみ、必要な体制整備を行い、広域的観点から市町村の定める基本計画に基づく取組の効果が広く及ぶよう、市町村相互の整合性確保及び都道府県が実施する事業等であって基本計画に記載されたものについて市町村との連携促進を図ることなどを含め、市町村との十分な意見交換及び市町村への適切な支援や助言を行うことが望ましい」旨が記載されています。

このような状況を踏まえ、都道府県におけるご担当者様におかれましては、「中心市街地活性化協議会」への参加を含め、市町村が定める基本方針の実施に向け、積極的な参加をご検討頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

（参考1）

「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針（平成27年1月30日閣議決定）」（内閣府HP）

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kakugiketteitou/kakugiketteitou-index.html>

（中心市街地活性化法関連箇所抜粋）

民間事業者等が特定民間中心市街地活性化事業計画や中心市街地活性化に対する補助（中心市街地再興戦略事業費補助金）等を活用する際に、都道府県に対する事前の情報提供や都道府県としての意見表明など積極的な関与を促すため、中心市街地活性化協議会に都道府県が参加することが可能であることについて、地方公共団体に周知する。

(参考2)

中心市街地活性化法の概要 (内閣府地域創生推進室 HP)

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/pdf/chukatu\\_gaiyo.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/pdf/chukatu_gaiyo.pdf)

(参考3)

中心市街地の活性化を図るための基本的な方針 (平成18年9月8日閣議決定)

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/kettei/h260725\\_2.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/kettei/h260725_2.pdf)

(一部抜粋) 4. 都道府県における体制整備

都道府県は、中心市街地の活性化の重要性にかんがみ、必要な体制整備を行い、広域的観点から市町村の定める基本計画に基づく取組の効果が広く及ぶよう、市町村相互の整合性確保及び都道府県が実施する事業等であって基本計画に記載されたものについて市町村との連携促進を図ることなどを含め、市町村との十分な意見交換及び市町村への適切な支援や助言を行うことが望ましい。

特に、中心市街地の活性化のために郊外の大規模集客施設の立地を抑制している市町村がある一方、その隣接市町村で地域雇用創出等のために大規模集客施設を郊外に誘致するなど、市町村間の政策の違いによって中心市街地の活性化に取り組む市町村の政策効果が限定的になる場合もある。

こうした課題に対応すべく、広域自治体である都道府県は、広域的観点から、市町村相互の整合性確保と連携促進を図るために指導、助言を行うなど、大規模集客施設の立地について適切な誘導を行うことが重要である。

都道府県は大規模集客施設の立地などの個別事項に限らず、当然ながら中心市街地の活性化全般についての市町村の身近な相談窓口としての機能も期待される。

(参考4)

認定された中心市街地活性化基本計画 (内閣府地域創生推進室 HP)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/nintei.html>

内閣府 地方創生推進室

連絡先 03-5510-2338

担当 横田、下津

経済産業省 商務流通保安グループ 中心市街地活性化室

連絡先 03-3501-3754

担当 山北、千野、佐々木